

岐阜高専「救急法」講習会を開催

岐阜高専は、11月21日（水）、「救急法」講習会を安藤記念館柔道場で開催した。この講習会は、平成24年度年間安全衛生活動計画「安全衛生講習会」の一環として、救急法の基礎知識とAEDの使用方法を習得し、職場等での事故発生時に役立てることを目的に毎年開催している。

講師に、日本赤十字社岐阜県支部派遣救急法指導員の清水剛氏、亀山儀政氏、近藤修氏を迎え、一次救命措置の手順とAEDの使用について講演及び実技指導があり、参加した115名（教職員46名、学生69名）は真剣に聴講し、講習会用のAEDと人形を用いて心肺蘇生の実施やAEDの使用など救急隊到着までの一連の一次救命措置を体験した。



指導員による一次救命措置の実技指導の様子